

令和2年3月4日

保護者 各位

函館大学附属有斗高等学校
校長 山田 伸二

臨時休校について

早春の候、保護者の皆様には日頃から本校の教育活動にご理解とご支援を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業につきましては、すでに2月28日に決定し3月2日(月)から4日(水)までとしておりましたが、更なる感染拡大防止のため、下記の期間について臨時休校期間を延長することを決定したのでお知らせいたします。また、今後の北海道教育委員会並びに北海道総務部法務・法人局学事課の指示を受け、新たな変更を加える可能性があることを予めご承知おきください。

趣旨をご理解の上、家庭でのご指導を含めご協力をよろしくお願いいたします。

記

- 1 本校の臨時休校について
 - ・ 3月5日(木)から3月15日(日) ※3月16日(月)は平常登校の予定です。
 - ・ 学年末試験は実施いたしません。評価については、生徒の不利益にならないよう2/28までの授業への取り組みを加えて算定いたします。
- 2 臨時休校期間の連絡体制について
 - ・ 本校HPに關係文書を掲載いたしますので、定期的なご確認をお願いいたします。
なお、緊急の場合については、クラスの連絡網でお知らせいたします。
- 3 登校について
 - ・ 臨時休校期間の登校は、原則禁止といたします。
- 4 学習等について
 - ・ 同封の課題に各自で取り組むようご指導をお願いいたします。
- 5 部活動等について
 - ・ 臨時休校中は、原則活動禁止といたします。
- 6 臨時休校期間の過ごし方
 - ・ 感染拡大防止のための期間であることを踏まえ、不要不急の外出の自粛や、手洗いやマスクの着用を含む咳エチケットなどを心掛けるようご指導ください。
- 7 健康観察について
 - ・ 感染への対応の遅れが生じないよう毎日の体温測定と健康観察を行うようご指導ください。
また、インフルエンザなどの感染症(新型コロナウイルスを含む)に感染した場合等は、学校(担任)へ連絡をしてください。なお、個人情報の取り扱いには十分に配慮させていただきますのでご安心ください。

以上